

# 育成会 かわさき



知的障害者親の会 会報 No.177

発行責任者 川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長 池谷 英子  
〒213-0011 川崎市高津区久本 3-6-22 地域福祉施設「ちどり」1階  
TEL : 044-812-2966 FAX : 044-813-1216 <http://web-k2.jp/ikuseikai-kawasaki/>

## 全国手をつなぐ育成会連合会の今後の取り組みについて

全国手をつなぐ育成会連合会 会長 久保 厚子

川崎市育成会手をむすぶ親の会ならびに関係者の皆様にはお元気でご活躍のことと存じます。また、平素は育成会の活動にご理解とお尽力を賜り心から御礼申し上げます。

育成会の活動は「我が子にも教育を！」「我が子にも人権と幸せを！」と呼びかけて結成された、障害のある本人・家族と活動に賛同する関係者が連携して活動している全国組織です。私たちはその組織力で各地の会員からの声を集約し、厚生労働省や文部科学省の委員会の構成団体として意見を述べ、要望を行っています。

### 【国の動きとして】

近年の障害児・者の福祉や教育は例を見ないスピードで改革が進められて来ました。更に、平成28年度4月を目途とした総合支援法の施行後3年後の見直しに向けての検討が始まっています。障害者の移動支援、就労、障害者支援区分と支給決定、意思決定支援、高齢障害者支援などの検討会に出席し育成会として意見を述べています。また、文部科学省では、教室不足の解消、教職員の専門性の向上と確保、個別指導計画の充実、幼児期からの適切な教育の必要性などについても育成会として意見を述べてきました。

これらに加えて、毎年、厚生労働省と文部科学省には次年度の予算に関する要望書を提出し、国との協議・要求を重ねており、川崎市育成会の池谷会長様とも連携を取り、川崎市の会員や川崎市に住む本人や家族の現状と生の声を聞かせていただき、国の会議での意見や要望書に書き込み国に届けています。

### 【平成27年度の動きとして】

全国の本人や家族の暮らしや活動、障害児・者施策の動きなどの情報を発信するとともに、地域の育成会との連携のため私をはじめ執行部を派遣します。また、各地域育成会が課題に合った研修会やセミナーなどを実施できるように、実施可能な研修等のメニューを示し、講師の派遣などの助成を行います。差別解消法、意思決定支援、合理的配慮、教育、子育て支援、高齢化、就労、年金、共生社会、育成会活動など、地域の課題について研修し皆様とともに力を合わせて進んで行きたいと思っています。

一人の力は小さくても、一滴のしずくも集まれば海になります。私たちの心も集めて活動していきましょう。



当会のホームページもご覧ください  
「川崎市育成会手をむすぶ親の会」で検索してください。

## 平成27年度予算要望川崎市回答について

副会長 宮澤 明

例年のように27年度の予算要望を提出し、その回答説明会が2月27日(金)に行われました。

当日は、障害計画課・障害福祉課の課長さんから説明をいただきました。

大きな成果として、長年南部地域に入所施設を！と要望していましたが、川崎区に決まりました。育成会の会員さんたちが粘り強く運動に取り組んできた要望が実ったものです。

他に障害者相談支援センターの相談員の増員です。指定特定相談支援事業所も11か所増えて63か所となります。市内で障害者が年々増えている中で、とても朗報です。



他に、継続して、①障害者の高齢化と家族の高齢化に向けた取り組み ②グループホームの課題（夜間の支援体制、世話人体制の確保充実等）③成年後見制度自立支援課題 ④障害者の自立支援の課題 ⑤障害者福祉施設整備などの課題 ⑥障害者の理解と啓発の課題 ⑦医療関係の課題についても、検討していく旨の回答をいただきました。機会を見て報告を行いたいと思います。

### ※市単独加算見直しについて

川崎市から、平成27年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う市単独加算見直しが提起され、大幅な削減で、事業所の運営が困難になり、人件費の削減、利用者負担増などの心配が出てきています。各事業所では何とか現状維持したいと検討していますが、育成会としては、黙って静観は出来ないと意見を述べました。

## 第4次ノーマライゼーションの説明会に参加して

昨年12月24日(水)、「かわさきノーマライゼーションプラン」の概要説明が幸区役所5階会議室であり、出席しましたので報告いたします。

第4次ノーマライゼーションプランは、方針Ⅰ 育ち、学び、働き、暮らす 方針Ⅱ 地域でふれあい、支え合い 方針Ⅲ やさしいまちづくりの3つの方針を掲げ、『障害のある人もない人も、お互いを尊重しながらともに支え合う、自立と共生の地域社会の実現』を目指すことを理念の下、平成27年度～32年度まで実施されます。



その中の方針Ⅰ **施策3 地域生活支援の充実**では、拠点型通所施設

(短期入所併設)を川崎区と宮前区に整備、**施策4 多様な住まいの支援**では、南部地域における入所施設(地域生活を支援する「拠点」としての機能と、地域移行を目指す「通過型」の機能を併せ持つ施設)の整備検討・着手が、掲げられていました。これらの施策は、長い間、短期入所や入所施設の拡充を願い続け、行政に会員の声を届け続けてきた当会にとっても、大きな喜びであり、成果を感じられるものでした。

今後は、平成28年度施行の障害者差別解消法や、平成30年度施行の改正障害者雇用促進法による精神障害者の雇用義務化等などが予定されているため、計画期間内であっても必要に応じてこの計画を見直す場合があるとのこと。

ノーマライゼーションの掲げる理念がこの川崎市に根付くように、これからも、私たちの声を行政に届けていくことが大切だと思いました。

(仁尾 智都子)

## 2014年度行政説明会

副会長 宮澤 明

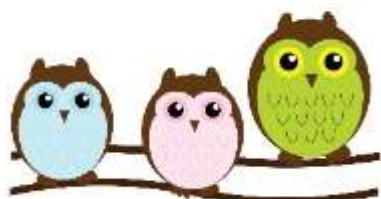
3月20日(金)、大田区産業プラザで全国の育成会の皆さんに、厚生労働省、文部科学省の、それぞれの分野から2014年度行政説明会が行われました。

厚生労働省田中佐智子障害福祉課長は、障害保健福祉施策の動向として、「障害福祉施策のこれまで」「地域での支援について」「報酬改定」「相談支援」「就労支援」「障害者虐待防止対策」のテーマ別に話されました。

厚生労働省障害者雇用対策課の宮本直樹氏は、「障害者雇用の現状と今後の動向」といったテーマで行われました。実際の就労の場で、当事者が安定して就労する課題、障害者の権利条約の関連、働く場で安定就労の環境保障の課題など多岐にわたりました。ハローワークにおける職業紹介の状況、法定雇用率も未達成ながら上向きなことも紹介されました。



特別支援教育行政の現状と課題のテーマで文部科学省斎藤憲一郎特別支援教育企画官からは「障害者の権利に関する条約などへの対応」「平成27年度特別支援教育予算」などについて話されました。特に印象に残っているのは、川崎の親の会でも共通の課題になっている「親亡き後」について、「障害者の地域生活の推進に関する検討会」の論点を話されたことです。地域に於ける居住支援に関するニーズについてです。様々な想定ケースをリンクされながらの課題は、私たちの今後の検討課題の指針になると思いました。また入所施設よりグループホームの利用者が急増傾向の指摘については、引き続き考えてみたいと思います。多岐にわたり、把握しきれないことが多く未消化の課題があまりにも多すぎました。今後いただいた資料を活動に生かしていきたいと思ひます。



### 「あんしんノート」書き方講習会【報告とお知らせ】

権利擁護委員会

3月4日(水) 10時30分～12時、18名の参加者を迎えて「あんしんノート」書き方講習会を地域福祉施設「ちどり」で開催しました。今回は、サービス等利用計画書について、エコマップや基本情報を書き込みながら、情報交換をしました。

次回の「あんしんノート」書き方講習会は、兄弟姉妹に視点をあてます。

開催日時	平成27年5月25日(月) 10時30分～12時
開催場所	地域福祉施設「ちどり」 1階会議室
内 容	「障害のある人の兄弟姉妹について」(座談会)
ゲ ス ト	全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会会長 田部井 恒雄氏

「あんしんノート」をまとめて、兄弟姉妹についても考えてみましょう。  
ぜひ、ご参加ください。

**「川崎市育成会手をむすぶ親の会第3回総会」開催のお知らせ**

総会は代議員制とし、支部から推薦又は選出した代議員及び全会員から立候補して選出された代議員と会則第8条の役員のうち会計監査を除く役員をもって構成し、開催します。

日 時：平成27年6月1日（月）10時30分～12時  
場 所：地域福祉施設「ちどり」1階 会議室

代議員数

支部名	定数
中央支部	2
大師支部	2
田島支部	2
幸支部	3
中原支部	3
高津支部	4
宮前支部	2
多摩支部	4
麻生支部	2
田島支援学校支部	2
中央支援学校支部	2
立候補者枠	5

**【議事】**

1. 会則改正（案）について
  2. 平成26年度事業活動報告（案）
  3. 平成26年度決算報告（案）・会計監査報告
  4. 次期役員選出（案）について
  5. 平成27年度事業活動計画（案）
  6. 平成27年度予算（案）
- ・支部代議員数は最低2名とする。
  - ・立候補者枠5名、役員6名
- ・代議員として立候補される方は、5月15日（金）までに各支部長にお申込みください。立候補者枠を超えた場合は抽選とさせていただきます。

**平成27年度川崎市心身障害児者福祉大会**

日 時：平成27年6月27日（土） 13時00分開始（受付12時30分～）  
会 場：川崎市総合自治会館ホール 川崎市中原区小杉町3-1  
※駐車場が狭いため、公共の交通機関をご利用ください。

**大会スローガン「障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に」**

第一部 式典 13時～13時40分 大会宣言  
第二部 講演会 13時40分～15時40分

※心身障害児者とその家族の地域福祉の向上を図るために開催されます。  
多くの方の参加をお願いします



主 催：川崎心身障害児者福祉大会実行委員会  
川崎市肢体不自由児者父母の会  
川崎市育成会手をむすぶ親の会  
川崎市自閉症協会

**「川信ふれあい市場」のお知らせ**

開催日時 平成27年5月15日（金）  
開催場所 川崎信用金庫本店ロビー及びふれあい市場



川崎市関係主要職員の紹介（平成27年4月1日現在）

【健康福祉局】

健康福祉局長	成田 哲夫
障害保健福祉部長	左近 志保
障害保健福祉部 担当部長	竹島 正
障害計画課長	川島 伸一
障害計画課 担当課長	石原 明敏
障害福祉課長	下浦 健
精神保健課長	明田 久美子
障害者雇用・就労推進課長	棚澤 直美

各区・地区ステーション 障害者支援担当の連絡先について

管区	電話番号
川崎	201-3294
大師	271-0162
田島	322-1984
幸	556-6654
中原	744-3265

管区	電話番号
高津	861-3312
宮前	856-3261
多摩	935-3296
麻生	965-5159

【担当】

- ・ 区役所  
保健福祉サービス課障害者支援担当
- ・ 地区保健福祉ステーション  
保健福祉サービス係

平成26年度特別支援学校等卒業生の進路状況

1 卒業生の状況

	卒業生
市立中央支援学校	62
市立田島支援学校	36
県立鶴見養護学校	5
県立中原養護学校	25
県立高津養護学校	42
県立麻生養護学校	21
市外特別支援学校	3
その他の学校	35
<b>合計</b>	<b>229</b>

2 近年の特別支援学校等卒業生の進路先

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
日 中 活 動	就労移行	16	26	24	16	33	14%
	就労継続	12	32	28	21	29	13%
	生活介護	52	68	66	77	70	30%
	自立訓練	1	0	4	0	0	0%
	旧法	6	0	0	0	0	0%
	地活	7	9	7	9	5	2%
	重心通園	0	0	0	0	0	0%
	<b>計</b>	<b>94</b>	<b>135</b>	<b>129</b>	<b>123</b>	<b>137</b>	<b>59%</b>
入 所	4	6	2	2	1	1%	
就 労	40	31	55	55	60	26%	
職業訓練	8	4	4	4	6	3%	
通 学	10	8	7	7	6	3%	
そ の 他	12	14	8	15	19	8%	
<b>合 計</b>	<b>168</b>	<b>198</b>	<b>205</b>	<b>206</b>	<b>229</b>	<b>100%</b>	

## 2014年度 育成会フォーラム（平成27年3月19日）



### 【講演①】差別解消法と地域協議会 法律の概要と活用のポイント

全国手をつなぐ育成会連合会統括 田中 正博

- ・一般私人の行為や個人の思想・言論は対象外であり、啓発活動を通じて対応する。雇用分野については障害者雇用促進法により具体的な処置を規定する。
- ・合理的配慮を的確に行うため、建物をバリアフリー化する、職員に対する障害特性理解の研修などを行うと言った「環境の整備」に関する取り組みが計画的に行われるよう努めなければならない。
- ・事業者・行政機関等は不当な差別的取り扱いをしてはならない。行政機関等は社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮をしなければならないとし、事業者は努めなければならないとしている。
- ・グループホームやケアホーム等を含む障害者関連施設の認可等に際して周辺住民の同意を求めないことを徹底するとともに、住民の理解を得るために啓発活動を行う。



・「制度の谷間」や「相談のたらい回し」が生じないように、体制構築の為「障害者差別解消支援地域協議会」（地方公共団体の判断で設置）を設置し、相談・紛争解決機能の向上を図る。

\* 障害のある人だけの差別解消法は今までにないことであり、より良い法になるように育てていく必要がある（又村あおい）

### 【講演②】学齢期のこれからと意思決定支援・成年後見

上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授 大塚 晃

- ・学齢期の問題については児童法で考えるべきであり、障害がある児童にどのような配慮が必要で、どのように支援していくかを考えることが大切である。
- ・乳幼児期、学齢期、青年期と途切れない支援を確立していくことが大切です。
- ・本人の意思決定支援については、お話が出来ない人や何でも「はい」と返事してしまう方もいる中、本人をよく知る支援者（家族・身近な介護者・後見人・相談員等）で考えて行く枠組みを作る必要がある。



### 【シンポジウム】報酬改定と3年後の見直し規定

#### 1. 全育連の意見について

全国手をつなぐ育成会連合会会長 久保 厚子

障害の程度に関わらず、各ライフステージに応じた適切な支援のもとで安心して暮らして行けるようにと、次の5つについて説明がありました。

- ①障害福祉サービスの在り方 ②障害支援区分認定の認定を含めた支給決定の在り方  
③意思決定支援・成年後見制度の利用促進の在り方④意思疎通支援を踏むことに支障がある方の支援の在り方⑤高齢の障害者に対する支援の在り方

#### 2. 地域生活支援拠点について

社会福祉法人みんなでいきる理事長 片桐 公彦

地域で生活するためには居住支援の機能強化が必要であり、地域生活支援拠点の整備が必要です。（地域生活支援拠点については広報紙176号を参照ください）

#### 3. 平成27年3月問題とはなにか

機関紙「手をつなぐ」編集委員 又村 あおい

A サービス等利用計画の全員作成……セルフプラン対応で進める事例も見られるが、相談支援事業の意義が問われることとなる（経過措置期間延長）。

B グループホームにおける個人単位でのヘルパー利用が終了（平成30年3月まで延長）。

C 特別支援学校卒業後すぐに就労継続B型事業所を利用できない（特例が延長された）。

\* 予定時間をオーバーするほど盛りだくさんの内容でした。久保会長の「ライフプランを考えると地域での問題が見えてくる、アイデアと知恵を出し合って一緒に考えて行くことが大切です。」の言葉で閉会しました。（美和 とよみ）

## 行政関係者との研修会

**障害福祉サービス等利用計画（ケアプラン）の作成について  
～相談支援事業所の役割とは～**

研修事業推進委員会 高井 美恵子

2月9日（月）、てくのかわさき てくのホールにおいて、川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 川上賢太氏を招いて、上記のテーマで研修会を行いました。

今年度から、障害福祉サービスを利用する場合は、サービス等利用計画書を作成することになったとの話から、平成12年、娘の後見登記をしたとき、「将来は、グループホームを拠点にして、日中活動支援を受けたい。」そんな思いを伝えたことを思い出しました。

障害者総合支援法には、『本人の意思を尊重』とあります。生活全般が本人中心で回る今、ここであらためてプラン作成の必要を感じることができないのが本音ですが、日々の生活に追われている私に、「少し立ち止まり、振り返る時間が必要です」と言われたような気もしています。現在のサービス利用だけで先述の思いが叶うのか、計画書の作成時には熟慮したいと思います。

**民生委員・児童委員との意見交換会（役員研修）**

1月30日（金）に民生委員・児童委員との懇談会が、地域福祉施設「ちどり」で開催されました。雪が降る中、大勢の方が出席してくださいました。



会長挨拶、双方の自己紹介の後、活動内容の説明があり、事前に用意していた質問にも丁寧に答えてくださいました。

障害者を理解する為の施設見学会など、様々な取り組みがなされているとのことでした。障害者の側も、日頃から地域とのコミュニケーションを取ってほしいとの意見も出されました。

また、災害時の二次避難場所についても、役所に提言して下さっているようです。災害時要支援制度に登録してほしいとのご意見もありました。

私たちも、障害について、より理解していただけるよう、このような活動を地道に続けていきたいと思えます。 (梅田 順子)

## やまゆり研修会

**障がいのある方が親亡き後に安心して暮らせるために****～ きょうだいの関わりについて～**

講師：社会福祉士、全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会 会長 田部井 恒雄

1月26日（月）神奈川県社会福祉会館2階ホールで開催されました。

田部井さんの障害のある弟さんのお話を中心に、親の気持ち、兄弟の想いについて話を伺いました。親は、きょうだい（兄弟姉妹）の負担にならないようにしなければと思います。が、多くの場合、先に亡くなり、きょうだいがその後を引き継ぐことになります。きょうだいは、気にはなるが自分の生活を守りたいと考えます。

障害があろうがなかろうが、それぞれが、その人なりの自立した生活が出来るように子育てして行くことが大切です。もちろん親自身の自立も。

障害のある子の自立は、と考えた時に、住居、仕事、通所施設、支援者、成年後見人、相談支援体制など、これらをしっかり考えて行くことが必要だと思えます。まだ先のことと思わず、少しずつ考えていきましょう。 (美和 とよみ)



川崎市育成会・やまゆりとの共催研修会

## 共生社会を作ろう！！

～障害者権利条約を知って障害者の権利擁護に活かそう～

3月2日(月)、てくのかわさき てくのホールにおいて、全国手をつなぐ育成会連合会 統括 田中正博氏をお迎えして研修会を開催しました。

全国手をつなぐ育成会連合会の近況報告から、合理的配慮、意思の表明、差別解消、障害児教育、高齢化への対応など、簡潔な説明でわかりやすく伝えてくださいました。本人主体の視点で支援を使っていけば、本人が持つ可能性を開花させることができるのだと、痛感しました。最近、耳にするようになった“アールブリュット”では、世界的な評価を受けている方もいらっしゃるそうです。東京オリンピックでも、様々な形で障害のある人



達の才能を発揮する機会がありそうだとのこと、うれしくなりました。

田中統括の示唆に富んだお話を伺い、障害のある人の高齢化対策、サービス等利用計画書の活用、就学児のサービスについてなど、今後の当会の活動に反映させていく事柄がたくさんあることに気づかされた研修会となりました。

(仁尾 智都子)

\*アールブリュット・・・専門的に美術教育を受けていない人達が、自発的に制作している絵画や造形などのこと

川崎市社会福祉協議会 障害者団体部会 研修会

## 障害者権利条約の概要と、今後の行方について ～国内法の変遷～

権利擁護委員会 加賀見 希志子

2月25日(水)、川崎市総合福祉センター6階研修室において、日本社会事業大学特任教授 佐藤久夫氏を講師に迎え、研修会が開かれました。

障害者権利条約は、全50条から構成されていて、前文には、国連の理念でもある「人類は、性別、肌の色、言語、宗教、財産、年齢などと合わせて障害によっても差別されてはいけない」と書かれています。また、第1条から4条は、障害のとらえ方について述べられていますが、「障害」の定義が国によって違うため、定義については、各国に任されているそうです。それに続く、第5条から33条は、障害による差別の禁止や、命にかかわること、人間としての権利を謳うなど、個別的義務について、第34条から50条は、国連の役割について書かれ、この条約は、終わっています。



平成27年2月18日現在、152か国が障害者権利条約に批准(加盟)していますが、国連の唱える条約を実行するにはある程度の財政が必要となるため、財政的に厳しい国は批准を続けていくことが課題となりそうです。

ただ、障害者権利条約は、障害者のための特別な条文ではなく、健全な人に与えられる権利と同じものを訴えているとのことですので、継続できるように創意工夫をして欲しいと思いました。

### 「海水浴の集い(海水訓練)」のお知らせ



実施日 平成27年7月29日(水)

場所 勝浦 ホテル三日月 (千葉県勝浦市)

\*詳しいことは、後日配布されますチラシをご覧ください。  
皆様のご参加をお待ちしています。



## 3月8日（日）・9日（月）春の宿泊レクリエーション報告

麻生支部 篠原 博

初日は、若干雨模様でしたが63名の皆さんは元気に2台のバスで出発しました。駒ヶ根につくころには天気はすっかり回復しすき焼と馬刺しの昼食をいただき皆さん満腹状態でした。その後、水引工芸館を見学し花や人形の水引の美しさに感銘を受けました。

夜は恒例の宴会で歓談しカラオケでもりあがり年々多くの人々と知り合うことができたのは大変うれしいことでした。

食後、外にでて満天の星空を見上げ、オリオン座、北斗七星の美しい大自然の造形にしばしの間、圧倒されました。首都圏にいる私達にはとても珍しい体験をしたと思いました。

2日目は妻籠宿、馬籠宿を散策し、たくさんの古い旅館、民家を見学し一般庶民の営みの歴史の重みを感じました。

それにしても、皆さん元気によく歩きました。感心しました。



### ～支部通信～

#### 校舎落成、創立30周年記念式典

田島支援学校支部 安藤 久美子



1月31日（土）田島支援学校の校舎に於いて、「校舎落成、創立30周年記念式典」が行われました。当日は、福田川崎市長をはじめ、行政、学校、福祉関係の皆様、町内会地域の本校ゆかりの沢山の皆様方にご出席いただきました。

式典では、高等部生徒による歌やダンスの発表や小、中、高等部全生徒と全職員によるビデオ「田島版フォーチュンクッキー」も大好評で、明るいお祝いの雰囲気にも包まれた一日になりました。

#### 高津支部・グループホーム見学

高津支部 太田 理佐

3月10日（火）に、グループホーム「コスモス」の見学会を行い、11名の参加がありました。「コスモス」は、川崎市立中央支援学校の近くにあるマンションの2室で8名定員の女性のグループホームです。施設管理者から利用者の月々の負担金、金銭管理、世話人の体制などについて、お話を伺いました。

利用者さんの平日は、それぞれの日中活動の場へ、休日は一人や友達やヘルパーさんと地域のイベントに参加したりして外出を楽しまれています。利用者間での多少のトラブルはありながらも、共同生活をする中で自立意識が芽ばえ、他者への配慮が育つなどの成長がみられるようです。障害者の自立生活についても、入所施設、グループホーム、在宅でのヘルパー利用など、障害者本人やその家族、家庭にあった様々な支援が考えられるとのアドバイスもありました。



#### おしゃべり多摩

多摩支部 美和 とよみ



3月27日（金）福祉パルたまで行い、参加者は8名でした。多摩区としてこれからも「ショートステイの場所を作ってほしい」を要望して行こうと決めました。

いつも議題を決めている訳ではないのですが、情報交換の中で、それぞれの問題や疑問などを話し合います。1時間30分はあっという間に過ぎてしまい、ランチの場所へと移動します。次回は5月29日（金）です。

## 川崎三支部 ミニ研修会・エコクラフト講習会

田島支部 安達 ゆかり

3月30日(月)川崎市南部身体障害者福祉会館にて、研修会と講習会を開催いたしました。



第1部は「第4次かわさきノーマライゼーションプラン(案)意見書」について、結城副会長よりお話していただきました。

入所施設のない南部地域に、子どもたちが安心して生活できる場所を作るため活動していきたいと思いました。

第2部は大師支部の渡部さん、近藤さんを講師にエコクラフト講習会を開きました。

かごを作るため、エコクラフトを底、側面を互い違いに編み込み、形を整え、持ち手とレースをつけて完成です。隙間なく編み込むことに少し苦労しましたが、皆さん時間内に完成しました。作品を手にした皆さんの笑顔が、ほのぼのとして、いつもと違った雰囲気の会となりました。

### 私たちの広場

私たちの広場 支援者サブチーフ 針木 正子

2月8日(日)、恒例となりました川崎市栄養士会のご協力のもと料理教室を開催しました。今回は、メンバーから希望が多かったデザート作り(パンプディング・スイートポテト)に挑戦です。当日は、いつものように溝ノ口駅に集合、スーパーにて買い物。牛乳はここ、果物は向こうと何気に楽しそうです。そして「高いから、こっちにしよう」などしっかり予算内で購入、重い材料は男性軍、軽い材料は女性軍と和気あいあい料理教室会場へ。



エプロンに三角巾と身支度を整え、今日のポイントを教わり早速調理開始です。色とりどりのフルーツを切り、フライパン一杯の生地を上手に返し拍手喝采。



サツマイモの上品な焼き色に物足りなさを感じ(?)フルーツたっぷりのパンプディングとスイートポテトの完成です。各々好みの飲み物で幸せな気分をいただきました。

栄養士の先生からの「朝食が大事なこと」にうなずき、「次回は、何を作ろうか」と楽しい宿題をもらい解散となりました。

### 被後見人の選挙権回復がウィーンで国際的プロジェクトにより表彰

成年被後見人の選挙権回復裁判の名兒耶さんが、国際的なプロジェクトである「ゼロプロジェクト」によって、2月25日にオーストリアのウィーンで表彰されました。

「ゼロプロジェクト」はウィーンを本拠として、世界的に障害者の権利の実現を目指す取り組みです。世界10か国の11事例を自立生活と政治参加に関する先進的政策として選出しました。

名兒耶さんが、「成年後見人を付けると選挙権を失うのはおかしい」と訴えた訴訟で、公職選挙法の規定を憲法違反とする判決を受けて、国会は74日間という迅速さで法改正をしました。この一連の動きが海外でも評価され、日本の成年被後見人の選挙権回復が革新的政策だとして表彰されました。

これによって、日本では13万6千人の選挙権が回復されました。しかし、能力があるにも拘らず『自分の子には無理』という親の思い込みや、投票所での合理的配慮の不足という現実、まだまだ課題は多いようです。それでも、「白票になっても投票の意思表示をすることを重ねていけば、いまは困難のある人たちもやがて慣れていく。成年後見制度そのものの見直しも含め、差別や偏見をなくすためにやることはたくさんある。」と言われる名兒耶さんのお父さんの言葉に、ゆるぎない意志を感じました。

川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告

《平成27年1月21日～平成27年4月21日まで》

<各種会議、行事等>

1月23日(金)	平成26年度第4回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
30日(金)	民生委員児童委員との意見交換会(役員研修)	地域福祉施設「ちどり」
2月3日(火)	中原支部新年懇親会	福祉パルなかはら
4日(水)	高津支部新年懇談会	福祉パルたかつ
5日(木)	麻生支部新年懇談会	夢庵(しんゆり21)
6日(金)	平成26年度第5回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
9日(月)	行政関係者との研修会	てくのかわさき・ホール
10日(火)	幸支部新年懇談会	さいわい健康福祉プラザ
13日(金)	川崎3支部新年懇談会	南身館
17日(火)	第10回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
18日(水)	宮前支部新年懇談会	藍屋(宮前平店)
19日(木)	ともかわさき日中事業所家族会訪問	第2やまぶき
20日(金)	平成26年度第6回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
23日(月)	多摩支部新年懇談会	福祉パルたま
26日(木)	ともかわさき日中事業所家族会訪問	すえなが
3月2日(月)	やまゆりとの共催研修会	てくのかわさき・ホール
4日(水)	あんしんノート書き方講習会	地域福祉施設「ちどり」
6日(金)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
8日～9日	春の宿泊レクリエーション	南信州 下條温泉
11日(水)	平成26年度第5回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
16日(月)	第11回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
26日(木)	ともかわさき日中事業所家族会訪問	あかね
4月14日(火)	三役会議	地域福祉施設「ちどり」
17日(金)	平成27年度第1回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
21日(火)	平成27年度第1回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
	平成27年度第1回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」

<対外行事>

1月21日(水)	ともかわさき・第2回グループホーム準備委員会	地域福祉施設「ちどり」
27日(火)	平成27年成人を祝う会実行委員会(反省会)	地域福祉施設「ちどり」
31日(土)	田島支援学校校舎落成式及び創立30周年記念式典	市立田島支援学校
2月16日(月)	川崎市障害者施策審議会	市役所第3庁舎
25日(水)	平成26年度障害者団体部会研究会	エポックなかはら
3月6日(金)	親の会三団体会長会議	地域福祉施設「ちどり」
19日(木)	川崎市バリアフリーのまちづくり推進協議会	川崎市役所
	全国育成会連合会・育成会フォーラム	大田区産業プラザ
	障害福祉サービス事業所「小向このはな園」内覧会	小向このはな園
	障害者支援施設(通所)「もえぎの丘」内覧会	もえぎの丘
20日(金)	ともかわさき評議員会	地域福祉施設「ちどり」
	全国育成会連合会・事務局長会議・行政説明会	大田区産業プラザ
24日(火)	ともかわさき理事会	地域福祉施設「ちどり」

助会費賛、ご寄附誠にありがとうございました

(順不同・敬称略)

結城真知子	川崎区藤崎	5,000円	匿名	高津区	2,500円
小林 夫	高津区梶ヶ谷	5,000円	林 喬雄	川崎区桜本	10,000円
雫 慎二	宮前区野川	5,000円	平成26年度春レク参加の皆さん		

\*1,000円以上の方を記載しています。

 **編集後記** 

今年度初めの広報紙発行ですので、皆様の目にどのように届いているのかと緊張します。今回、「全国手をつなぐ育成会連合会 久保厚子会長」から寄稿をしていただきました。寄稿の最後に「一人の力は小さくても、一滴のしずくも集まれば海になります。私たちの心も集めて活動していきましょう。」の言葉がありました。私たち「川崎市育成会手をむすぶ親の会」も、まだまだ情報発信が足りてないところもありますが、皆さまと力を合わせて活動を進めてまいります。ご意見、ご要望、自由投稿もお待ちしています。

広報委員会 三浦 ルイ子

**『手をつなぐ』を購読しませんか！**

全国手をつなぐ育成会連合会の機関誌『手をつなぐ』は、身近な問題から福祉施策の最新情報などをわかりやすく解説してくれて、知的障害のある人の暮らしに役立つ情報が満載です。年会費 3,600 円で毎月お届けします。

購読のお申し込みは、各支部までご連絡ください。



**生活サポート総合補償制度のご案内**

知的障害児者、自閉症児者のための  
病気やケガの総合補償制度 **会費(年間) 17,000円**

普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、天災危険担保特約付帯)

AX-107-2007

**病気やケガで入院したときの補償**

被保険者が病気またはケガにより、保険期間中に開始した入院が3日を超えた場合に、次の保険金が支払われます。

- 付添介護保険金 1日 8,000円
- 差額ベット費用 1日 3,000円
- 入院諸費用 入院1日 1,000円
- 入院一時金 1入院 5,000円

**ケガをしたときの補償**

被保険者が偶発の事故により保険期間中にケガを被った場合に、次の保険金が支払われます。

- ケガによる死亡 10万円
- ケガによる後遺障害 4千~10万円
- ケガによる入院 1日 3,000円
- ケガによる通院 1日 2,000円
- ケガによる手術 3万・15,000円

**他人に損害を与えたときの補償**

**第三者賠償**

- 他人への損害賠償 対人・対物  
1事故1億円限度(自己負担額なし)

**病気で死亡したときの補償**

**葬祭費用保険金**

葬祭費 10万円まで

やまゆり知的障害児者生活サポート協会(旧やまゆり互助会) ☎ 045-314-7716

・この制度の詳細は、当協会

または代理店にご照会下さい。

担当代理店 株式会社JIC

引受保険会社 AIU損害保険株式会社東京第二支店

〒163-0023 新宿区西新宿3-2-11新宿三井ビル2号館2F ☎03-5321-3373

〒130-8560 東京都新宿区西新宿2-4-1新宿NSビル14階 ☎03-3894-9110

※平成26年度末の加入者は7,689名でした。平成27年度も毎月1日付で受け付けておりますので是非ご加入下さい。

**【もくじ】**

- P. 1 全国手をつなぐ育成会連合会の今後の取り組みについて
- P. 2 平成27年度予算要望川崎市回答について／  
第4次ノーマライゼーションの説明会に参加して
- P. 3 2014年度行政説明会／「あんしんノート」書き方講習会【報告とお知らせ】
- P. 4 第3回総会のお知らせ／福祉大会のお知らせ／川信ふれあい市場のお知らせ
- P. 5 川崎市関係主要職員の紹介／特別支援学校卒業生の進路
- P. 6 2014年度 育成会フォーラム
- P. 7 行政関係者との研修会／民生委員・児童委員との意見交換会／やまゆり研修会
- P. 8 川崎市育成会・やまゆりとの共催研修会／障害者団体部会 研修会／  
「海水浴の集い(海水訓練)」のお知らせ
- P. 9 春の宿泊レクリエーション報告／支部通信
- P. 10 支部通信／私たちの広場
- P. 11 活動報告／賛助会費
- P. 12 編集後記／手をつなぐ購読募集／やまゆり広告／もくじ